

湯河原町特定滞納者に対する特別措置に関する条例(案)に対する意見公募手続の結果について

企画課 内線231・232

平成19年12月1日から12月31日まで実施いたしました、湯河原町特定滞納者に対する特別措置に関する条例(案)についての意見公募手続の結果は次のとおりです。

貴重なご意見をありがとうございました。

○意見の提出方法

○意見提出者数 12人

○意見提出件数 42件

○意見の種類別件数

持参	郵送	FAX	Eメール	合計
1人	6人	2人	3人	12人

条例の制定に対する意見	7件
条例の内容（利用制限される行政サービス等の項目を除く）に対する意見	11件
利用制限される行政サービス等の項目に対する意見	3件
その他の意見	14件
パブリックコメントの要件を満たしていない（匿名）その他の意見	6件
印字が不鮮明であったため、内容の判読ができなかったもの	1件
合計	42件

○条例の内容等に参考とさせていただいた意見

条例の内容（利用制限される行政サービス等の項目を除く）に対する意見	3件
その他の意見	10件
合計	13件

※皆さんからいただいたご意見やご意見に対する町の考え方、条例への反映状況など詳しい内容につきましては、紙面の都合上掲載しておりませんが、役場本庁舎、分庁舎、駅前観光案内所、観光会館、ヘルシープラザに置いてありますのでご覧ください。

また、町のホームページ（<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp>）でもご覧いただけます。

高齢者マッサージのご案内

社会福祉協議会 ☎62-3700

高齢者マッサージの第4回目を次のとおり実施します。マッサージは、集団受療と個別受療があります。集団受療を希望される方は、各地区の老人クラブにお申込みください。また、個別受療を受けるには、社会福祉協議会にて事前に受療券を受け取ってください。この場合は本人確認ができる物（免許証・健康保険証など）が必要です。

【対象】町内在住の65歳以上の方

【負担金】一人1,000円

【時間】9:30～13:00



【集団受療の日程と会場】

実施日	場所	実施日	場所
5日(火)	川堀会館	7日(木)	城堀会館
	文化福祉会館		宮下会館
	中央区民会館	福浦会館	
6日(水)	門川会館	8日(金)	宮上会館
	鍛冶屋会館		第1分団詰所

意見公募結果
高齢者マッサージ